

令和3(2021)年度第7回伊丹市男女共同参画審議会議事録

【開催日時】 令和3年(2021年)11月25日(木)14時00分～16時00分

【開催場所】 伊丹市立男女共同参画センター

【出席委員】 中里委員、西尾委員、横山委員、田島委員、白井委員、太田委員、石崎委員、黒瀬委員、松浦委員、福本委員、佐藤委員、虎谷委員(12名出席、順不同)

【事務局】 下笠市民自治部長、浜田市民自治部参事、田中男女共同参画担当主幹、同和・人権推進課職員

【署名委員】 虎谷委員と田島委員

【傍聴者】 0名

【議事次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 計画案の最終確認について
 - (2) サブタイトルについて
 - (3) 答申書鑑文について
- 3 閉会

会 長： 第7回の伊丹市第7回男女共同参画審議会を開催する。

本日の会議は委員14名のうち12名、過半数を超える出席があり、会議は成立するものとする。傍聴人はなし。

今回の会議録の署名委員は虎谷委員と田島委員である。

本日は審議会の終了後、市長への答申の提出があるため、修正が必要なものは議論の中で文言等の修正を確定したい。

議題1の計画案の最終確認について、計画案全体を示したものとして資料40について審議をする。関連して資料41第6回審議会事後意見、資料42は中間送付した資料39であり、資料について、事務局から説明する。

事務局： 資料40「第3期伊丹市男女共同参画計画（案）」について、前回の審議会までは、第1部、第2部、用語解説、資料等、それぞれ個別の資料としていたものを1本化し、前回の審議会でのご意見と男女共同参画センターの用語の統一、その他誤字等の修正を行った。これに議題3で審議する「資料44 答申書鑑文案」をつけて、本日午後市長に答申する。

今後、パブリックコメントを経て、3月に計画を策定する際には、現行計画84頁・85頁に掲載があるとおり、「計画策定の経過」として、審議会委員名簿と、審議経過として審議会の開催日と内容、パブリックコメントの結果概要を追加する。

また、計画を策定する際には、計画案中の「主な取組」及び「継続事業一覧」について、伊丹市男女共同参画推進本部で精査を行い、またパブリックコメントでのご意見を基に策定する。

なお、資料40の第2部、25頁から53頁までは、「資料39 第3期計画「第2部施策の展開」（第6回審議会意見反映したもの）」と全く同じ内容であり、資料39を事前送付資料に先立ってお送りしたのは、主な取組を初めて提示するものの、本日答申を控えていることから、事前にご意見を求めた。

2点修正があり、1点目は、資料40の26頁「基本施策1の主な取組」欄の上から4段目、生涯学習部の取組で「ジェンダーに関する講座等の実施」とありますが、「ジェンダー」を「ジェンダー平等」に修正する。

2つ目は、同じく26頁「基本施策2 学校等における教育の推進」の「施策の方向性」の上から7行目、「ジェンダー*教育」の*が「ジェンダー」に付いているのを、「ジェンダー教育*」とし、用語解説に「ジェンダー教育」を追加する。

資料41第6回審議会事後意見一覧について、前回の審議会後にいただいたご意見について、対応や事務局案を示している。

まず、一つ目、労基法36条に抵触すると考えられる「週労働時間60時間以上の雇用者の割合」を5%に設定することは問題ではないのか、というご意見については、「ご指摘のとおり、週60時間以上の勤務は、1か月を4週間とした場合に、月間80時間超の超過勤務となり、これが一定の期間続けば、労働基

準法に抵触しうる。

一方、国の過労死防止対策において、現在、過労死防止の数値目標が、週労働時間 60 時間以上の雇用者割合の 5% 以下と定められており、本年 7 月に閣議決定された「過労死等の防止対策に関する大綱」においても、令和 7 年度まで当該数値が目標とされている。

国の第 5 次計画においても、これを考慮して、同項目の数値は 5 % となっており、本市においても、過労死防止の観点から 5% を目標とすることが適切と考えている。

次に、二つ目、「基本目標 2 仕事と生活の調和の推進、この項の対策の対象が事業主や市民が多く、妊娠等した本人への意識啓発などの記載がない様に感じるが、問題はないのか」というご意見については、「妊婦本人への啓発は、基本目標 2、基本施策 3「多様な働き方の推進」のうち、1 の (1) の、「労働者」に対し、「仕事と生活の両立の推進に関する情報の提供及び啓発」や、同 (2) の、事業者に対する出産等の事情に応じた柔軟な働き方のための労働環境整備の促進の中に含めて啓発を行うことで対応可能と考えている。

会 長： 事務局から説明に質問はあるか。

委 員： 「パタハラ」の説明がない。

事務局： 文章自体に「パタハラ」という言葉が出ていないので、用語解説の方には説明は入っていない。

会 長： 文章自体はないが、内容的にこういうものが含まれている。

委 員： 「親の長寿化及び子どもの未婚化」という表現で、結局ここは残すことになったが、「子供」は公文書では使われるのか。子どもという字は、「供える」という漢字が公文書では使われているという理解でいいか、最近平仮名書きもある。

事務局： 公文書では平仮名「子ども」になっている。

会 長： 数年前に政府が「子ども」を漢字にしようとしたが、結局そのままであり、平仮名でいいと思う。

ジェンダー教育、ジェンダー平等に関する講座の実施という所を加えた。

事務局： 「ジェンダーに関する講座等の実施」という記載があるが、それを「ジェンダー平等に関する講座等の実施」に変えるので、ジェンダー平等という言葉自身に「*」を付ける。

会 長： 用語解説もすでにジェンダー平等になっている。
特に事前に意見をいただいたものについては、修正はしないという判断を示している。

資料 41、42 の右側の枠に入っているのが対応策であり、資料 40 全体に関して気になるところ、修正が必要な所を事前にやり取りをしているが、その都度議論して修正して確定したい。

委 員： 漢字と平仮名の使い方について、例えば 30 頁の基本目標 2「仕事と生活の調和の推進」の一番下の段落で「性別に関わらず働きたい人全てが、」と、ここは漢字になっている。本文は漢字になっているが、32 頁の基本施策 2「すべての人の地域社会」は平仮名になっている。本文は漢字で「全て」になっているが、タイトルだとひらがなになっている傾向になっているので統一した方がいい。

30 頁の基本施策の性別に「関わらない」は漢字だが、本文は平仮名になっている。全体的にこのような傾向になっているので、統一した方がよい。

会 長： 文言の統一と全体を確認しているが、「全て」の平仮名か漢字かは意図的にしているのか。全部が「全て」かどうかわからない。可能であれば、ひらがなにて統一した方がよい。

委 員： 漢字になっているのは 30 頁の基本施策 1 の「性別に関わらない」というところである。

会 長： 答申を受けてパブコメを実施し、最終的に計画を印刷するまでにパブコメを挟むので、印刷するまでに確定すればいい。

委 員： 公文書の漢字の使い方と、研究分野での平仮名の使い方が違うようで、「かわらず」が平仮名であり、「また」も平仮名、「すべて」も平仮名となっているが、公文書は違うみたいだ。例えば、33 頁「基本施策 3 多様な働き方の推進」のところ本文の 10 行目の実際取り組むことは女性を「始め」も開始の始が使われているが、研究分野だと平仮名である。

会 長： そもそも「初」なのか「始」なのか迷う。他にもあるかもしれないが、注意すべきである。

事務局： 用語整理の 3 段目の話で、男女共同参画基本法の用語で、「社会」が抜けているので、正しくは男女共同参画社会基本法となる。

委 員： 56 頁 SDG s のところで、Sustainable Development Goals とあり、括弧のところで Sustainable と Development の間のスペースがある。基本的なことでも SDG s

は全角で記載がある。

本とか書くときは数字と英語は半角を使う事が多いので、全体的に全角でい
くなら統一すべきと思う。

58 頁の性的マイノリティの説明文があり、アンダーラインが残っている。

事務局： 本文の表中は半角があるが、数字と英語は基本全角で統一している。

会 長： パーセントとの説明も半角になっている。

年度は全角になっているが、パーセントも半角になっている。

事務局： 数字と英語の全角半角は、数字は見えやすいように全角にしている。表中もで
きるだけ全角になっているが、細かいグラフや数字が多いものについては、全角
表示が難しかったり、読み取りやすかったりするので半角になる場合もある。

表の中は、半角と全角が両方ある。

委 員： 22 頁の重点方針 1 本文 3 行目の「市民がジェンダー平等＊」の平等のところに
スペースがある。＊のせいで、34 頁のところもダイバーシティのところにも
空いている。

会 長： 頁番号が 55 頁で用語解説の扉があり、左側が 56 頁になっている。頁を振らな
くても 56 頁と判断して、57 頁であり、左側が奇数頁となる。

一般的には計画を策定する場合は、前年度の物の必要な所を書き変えていくと
か、コンサルの外注とかで策定する。ゼロからの策定は、事務局もチェックする
のは大変な作業だと思うが、この計画案の本体についてはご指摘いただいたところ
は修正する。細かな表記については答申までに反映させるかは時間の余裕を含
めてこちらで判断する。それを含めて修正、計画案を確定したい。

次に議題 2 のサブタイトルに入る。

資料 43 として計画案のサブタイトルが記載されているがいかが。

計画案の中身は確定し、表紙に第 3 期伊丹市男女共同参画計画とついている
が、その下にサブタイトルが入るのはよくある事なので、これを確定する。

資料 43 に案が出ており、事務局でこれまで審議会の中で重視されてきた内容
で案を作ってもらっている。表わされているものは二つとも同じものが入ってい
るが、言い回し、長さ、ジェンダーが入る場所も違う案を提示している。これ
を見ていただき、どちらがいいかを決めていただいたり、2 を基本にして変更を加
えたりなど議論いただけたらと思う。

委 員： 自分らしくという中に、思い込みもあるので、マイノリティの方も自分らし
く、女性も自分らしくもあるが、ジェンダー平等を推し進めてきた中では自分ら

しくというのは無意識の中の一つに含まれそうな気がするので、「自分らしく」は外した方がいい。

2番の場合は、「性別にかかわらず」は、そこでトーンダウンになるから、ここは「性別にとらわれず」にすれば、同じニュアンスになる。後は語呂の問題になる。「とらわれず」を入れて、「自分らしく」を外したらいい。

会 長： 一つの考えとしては、2を元にして性別に関わりなく個性的にとらわれずというのでもない。1で「自分らしく」を外すだけという可能性もある。

会 長： 今のご意見に基づくと、1番の中で「自分らしく」を取る。2番で「性別にかかわらず」を「性別にとらわれずに」に変更し、「一人一人が輝くジェンダー平等のまち」とする。

委 員： 私も2番の方がいいとっていて、1番は長い。2番の場合は「性別にとらわれず一人一人が輝く。」、これも長い、あったほうがよい。

ただ、これが外れたとしても伊丹はジェンダー平等の街に向かっているのだということは残るので、「ジェンダー平等のまちへ」という所で、すっきりしていい。

委 員： 1の「輝ける」を「輝くまちへ」に代えてもいい。「輝けるまちへ誰もが自分らしく」がいいと思う。

会 長： 輝ける可能性だけで「輝く」は実際に輝く。1と2に関してはどうか。

委 員： 私は1番の方がいいと思う、ジェンダー平等が前に来ている。

委 員： 2番で「性別に関わりなく」ではなく「とらわれず」に直した方が良いという意見に賛成である。個人的な意見では、「自分らしく」は入れた方がいい。

なぜなら、輝くと言っても、介護したり、育児したりする人達が本当に輝いているのかという観点で見ると、自分はまだ輝いていないと悲観的に考えている方が多い。私も子育て中の時に、委員やサークルの立ち上げで、友達と話していると自分は色々したいと思っているができない。もっとやりたいことはあるけど、できないという事を聞いたことがある。輝くのも目標だが、それを実現できない人も多く、自分らしく自分の目標として輝けたらいいと思って、「自分らしく」を入れた方がいいと思う。

会 長： ジェンダーという点から自分らしさなどの思い込みを考えると「輝く」を固定的に、良い内容に捉えてしまうと、それを「自分らしく」で表現すると、「輝く」というのはアクティブに動くという事だけを指すと捉えられないように配慮

が出来れば望ましい。

「自分らしく」以外で表現があれば、あるいは、「自分らしく」を戻してもいいが上になるか、2に付け加えるかになる。

委員： 委員の意見もなるほどと思う反面で、育児や介護や障害があり、輝けない人が輝くのではないかという話だが、今回の内容はそういう状況をなくそうというのがメインにある。それを考えると育児や介護で大変だなという人が輝くのを素晴らしいというのではなく、その状況から脱しましょうという方向を考えると「自分らしく」が入るとニュアンスが変わると感じた。

会長： 「一人一人」の言葉にそれを込めるということは出来ると思う。
「自分らしく」を取るという方向に傾きつつある。

委員： 過大なテーマの方がいいのかと思うが、「輝く」という意味が大きすぎる。
「誰もが尊重されるまちへ」とか「輝く」にこだわりすぎてバランスが悪い。

会長： 「輝く」のトーンを「自分らしく」に変えるかの議論をしていたので、「輝く」の方が主体的な感じもする。

委員： ジェンダー平等は性別にとらわれないことだから、「性別にこだわらず」を外してもいいのかと思う。

委員： 「ジェンダー平等を実現し、性別にとらわれず」と言うと、同じことを言っている感じがした。ジェンダー平等を実現することを通じて、性別にとらわれないことを実現するのと思うのだから、同じようなことを言っている感じが払拭されない。2番だと「性別にとらわれず一人一人が輝く、ジェンダー平等のまち」を作っていくまじょうとか、目指しまじょうという印象が残る。伊丹市と言えばジェンダー平等のまちになるのだということが、わかりやすいので2番がいい。

会長： ジェンダー平等を前に出すのは目立つか、まちの前に出すのが目立つかの違いでもある。ジェンダー平等のまちという正確に位置づけるのはかなり大きな位置づけにもなる。位置の問題以上に、まちの特性としてジェンダー平等をつけることでより強調されてくる。

「輝く」と「尊重される」が浮かび上がってきた課題だが、いかが。積極性を取るか、より細かな配慮を取るか。尊重を取るのもいいが、受け身な感じもする。

「一人一人が輝く」にするか「尊重される」にするのがいいかどうか。

委員： 「尊重」だと、自ら動くという意味が「尊重に」は含まれない気がするので、

「輝く」がいい。

会 長： 「尊重される」は受け身のところが残るので、今のところは「輝く」。そのままが優勢で、さらに意見をいただきたい。

委 員： 私は「輝く」という言葉は好きではない。女性が「輝け輝け」と言われると辟易としてしまう。「一人一人を大切にする」、自分ばかりが輝くのではなく、「私はあなたを大切にします。」という感じになっていい。

会 長： 「大切にする。」、動く方ではなく、周りの人が中心であり、「自分も大切にする」のを含める。「輝く」にするという意味もわかるが、目くらまし気味の意味にもなる。

「性別にとらわれず、一人一人を大切にする」、他の所では見かけないかもしれないが、ジェンダー平等を打ち出すことだけでも、大きな一歩だと思う。

会 長： 個性的で大事なことが含まれた気がするので、「性別に関わりなく一人一人を大切にするジェンダー平等のまちへ」、サブタイトルはシンプルでいいものになったかと思う。

それでは議題2はこれで終わる。

議題3の答申書、鑑文について、これは審議会終了後にサブタイトルを付け、本体ができる。それに答申書を頭につけて、市長にお渡しすることになる表紙であり、諮問に対する回答書となる。

形式だけの「答申をします。」という所もあるが、伊丹市は長い内容を書き込むことになる。

委 員： 今決まったばかりなので、一日も早い男女共同参画のジェンダー平等のまちへ変えるという事はいい。

会 長： 答申が、男女共同参画と書いてあるから、それをしないといけない制約はない。サブタイトルの制約もない。「ジェンダー平等のまち」でもいい。「ジェンダー平等のまちの実現」と、形式的なことはこちらで言うが、2段落目の伊丹市男女共同参画の文字が抜けている。あるいは市民意識調査か。

委 員： 漢字とひらがなの問題で、第2段落目の第3行目の固定的性別役割分担意識などにおいての改善はみられる「など」はひらがなになっており、次の段落で、家庭学校職場地域「等」は漢字になっているが、意図的か。そうでなければ統一した方がよい。

次の2行目の「すべての人が個性、能力を発揮できる社会を実現することは、SDGsを2030年に達成を目指すジェンダー平等」と記載があるが、確かに

SDGs が 2030 年に達成することを目標としているが、よくよく見るとジェンダー平等に関しては 2030 年に達成するとは、明確には記載がない。ジェンダー平等に関しては達成していこうとなっているらしい。そのため、「2030 年に達成を」と記載しない方がよい。「SDGs が目指すジェンダー平等」にしてしまう。

もう一つ、目指すですが、確かに公文書でも使われているのかもしれないが、目を指すというのはどうなのかという議論もあるので、ひらがなにするのか公文書で目指すのかが気になった。

会 長： 達成を目指すならそれでもいい。目標とするにしてもいい。

委 員： SDGs が目指すジェンダー平等かと思う。ジェンダー平等に関しては 2030 とははっきり出していない。ここにあって 2030 は入れない方がいい。

委 員： ゴールが目標になっているので、SDGs が示すとかそういう表現だとスムーズにいくが、この資料の中に記載があるのでそれでもいい。

会 長： SDGs が掲げるジェンダー平等と誰一人取り残さないの「掲げる」を漢字にするかひらがなにするか。

委 員： 最後の段落では、「掲げる」は漢字になっている。

会 長： 「等」を短い中なので、平仮名で揃える。家庭学校職場地域「など」のあらゆる現場においてとする。

事務局： 公用文において、漢字で「等」で記載がある時の読み方は、「など」と読まず「とう」と読んでいただきたい。名詞の列挙で準ずるもので含ませているときに「等」を使っている。「固定的性別役割分担意識などに改善がみられるなど」と 2 度平仮名が出てくるのは、分担意識の後の「など」が平仮名になっているのを、「等」に変えると平仮名が 2 度出てこなくてよい。語尾にみられる「など」のこちらは「等」とは記載しないようにして平仮名で「など」としている。

委 員： 公文書では、「等」は漢字を使う時とひらがなで使う時と一緒に使う事があるのか。

会 長： 「など」ではなくて、「とう」ということか。

会 長： 説明しながら「等」と思っていた。「見られるなど」は名称を並べるわけではない。提案は「意識」の後を「等」にしたら一貫性が出る。「固定的性別役割分担意識等について改善がみられるなど」と公文書の通りとする。

委員： 取組は「み」をいれるのか、漢字の「取組」にするのか。

会長： これも迷うところで、取組は「み」を入れるか入れないか。

事務局： 名詞は漢字となり、「取り組みます。」（動詞）なら平仮名が入る。

会長： 名詞として使う場合も、「み」が入る場合もあるが、カチツとした名詞、固定化した制度の中での「取組」とする。

実際の言葉の使い方にして、計画の中の項目に挙げる時は二字で済ませる。この文だけを見ると、「り」と「み」が入った方が自然である。計画での表現がずれた場合は気になるが、取組を名詞として使っているところは目立たないのでこの文章だけを見ると、「り」と「み」を入った方が、動作を表す言葉としては良いと思う。

事務局： 取組の名詞、動詞の場合の説明をさせていただいたが、名詞の時に「り」と「み」をふるか、「み」だけをふるかという事は色々な使い方がある。

伊丹市では、「文書事務規則の手引き」の「漢字の使い方」で、基本的な名詞を取り上げており、名詞の場合は漢字二字ということになっている。

動詞の場合は「り」と「み」を入れることになっているので、今は「取り組み」にしている。計画本文の方は何か所か出ており、揃えている。

全般に漢字、用語使い、ふりがな使いは、文化庁の「新たな公用文作成の要領」に向けた報告で漢字使いも示唆されているので、確認していく。

委員： 日本語としてはどちらも正解だと思うが、伊丹市男女共同参画計画が策定され、審議会会長から伊丹市長への答申でかつ要望に当たる部分なので、「計画を策定され」とした方が良いのか。

会長： 要望であり、伊丹市が計画を策定するので、「策定し」でいい。サブタイトルについているので、「ジェンダー平等」とここが連動しているとわかると良い。

「ジェンダー平等のまち実現に向けて着実に計画をされる」とする。

ご指摘いただいた点で、修正をした上で更新し、答申をする。

取組については検討する。答申についてはこれで終了とする。

以上、3つの議題計画案、サブタイトル、表につける方針の鑑文を付けてこの内容で市長に答申したいと思う。

文言の調整を答申前に実施し、反映したものを私が責任をもって確認し、事務局と再度確認し、さらに必要があれば修正したうえで、答申するものとする。

これで本日の議事は終了とする。

(閉会)

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

令和4年(2022)年 月 日

署名委員

署名委員